

※2024.10.17

⇒申請様式について以下の更新をしております。

- ・ [様式第1第2]においてExcelの数式を修正しております。
- ・ [様式第3別添1・2]においてExcelの数式を修正しております。

該当の様式については末尾に「(241016差替)」と記載があるので、それについて、事業者は差替後の様式をダウンロードし申請してください。

#	該当箇所	留意事項
1	様式第2添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近3年度分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書および製造原価報告書）を提出すること</li> <li>・製造原価報告書を作成していない場合には、類似の原価計算に関する書類を提出すること</li> </ul>
2	様式第2添付書類 工程表	工程表は各工事の設計・着手・検収のタイミング等、可能な限り詳細に記入すること
3	様式第2添付書類 配置図・設計図	様式第2添付書類として提出する配置図・設計図上で、今回の実施場所や個別設備の設置場所がわかるように記載すること
4	様式第3 1.(2)産業構造を踏まえた位置づけ・戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社における当該事業の位置づけを踏まえた戦略を記載すること</li> <li>・当該事業所の製造プロセス転換によって、自社のどの事業/製品の競争力強化に寄与し、内需・外需のいずれを獲得していく戦略かを記載すること</li> </ul>
5	様式第3 1.(3)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産物が複数ある場合は、各生産物の量がわかるように記載すること</li> </ul>
6	様式第3 1.(5)事業の特徴・勝ち筋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募要領の事業の目的（内需型・外需型事業）を記載すること</li> <li>・技術的、事業的優位性を活かして、今後自社がどのように事業を拡大するかを記載すること</li> </ul>
7	様式第3 1.(6)市場のセグメント・ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終製品の欄は、最終製品のどの部分に使用されるかも可能な限り詳細に記載すること</li> </ul>
8	様式第3 1.(8)生産・原料調達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商用生産開始見込みから5年間分記載すること</li> <li>・生産物が複数ある場合は、生産物ごとに生産量を分けて記載</li> </ul>
9	様式第3 1.(11)市場獲得に向けたルール形成戦略	必ずオープン戦略とクローズ戦略の両方について記載すること
10	様式第3 1.(12)投資誘発効果	定量目標の根拠を可能な限り示すこと
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第3 1.(13)事業実施計画（投資額の内訳）</li> <li>・様式第3 1.(14)事業実施計画（投資計画・投資内訳）</li> </ul>	<b>構造転換で申請される場合は</b> 、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターンで本スライドを作成すること
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第3 1.(14)事業実施計画（投資計画・投資内訳）</li> <li>・様式第3別添2</li> </ul>	売上高達成に向けた道筋と根拠をわかりやすく記載すること（オフティカー獲得の観点、SC強化の観点、製品製造原価の観点など）
13	様式第3 1.(15)商用生産開始に向けた計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商用生産設備の年間あたり製造能力が、公募要領表4に示す生産能力以上となるよう、KPIを設定すること。</li> <li>・原料用途向け、燃料用途向けに区分して生産品を記載すること</li> </ul>
14	様式第3 1.(17)想定されるリスク要因と対処方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商用化（経済社会）リスクには、原料の調達リスクも含め記載すること</li> <li>・事業中止の判断基準は、定量的に記載すること（例：営業利益率●%以下が●年継続 等）</li> </ul>
15	様式第3 1.(18)構造転換とする理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>構造転換で申請される場合は</b>、必ず本スライドを提出すること</li> <li>・補助率1/2でなければ投資回収が困難であることは、投資回収の計算含め定量的に記載すること</li> </ul>
16	様式第3 2.本事業によるCO2排出削減効果	商用生産の段階において、原材料調達から製造・廃棄までの「ライフサイクル全体」でのCO2排出削減に向けてどのような取組を予定しているかを記載すること
17	様式第3 2.本事業によるCO2排出削減効果	導出過程も記載するよう求めているため、導出過程も漏れなく記載すること
18	様式第3 3.(1)経済的基準	<b>構造転換で申請される場合は</b> 、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターンで本スライドを作成すること
19	様式第3 3.(1)経済的基準	導出過程も記載するよう求めているため、導出過程も漏れなく記載すること
20	様式第3 3.(3)その他定性的基準	「会社全体の売上高、EBITDAに対する補助対象事業総事業費比率」について、分母は部門の売上高、EBITDAではなく、会社全体の売上高、EBITDAとし、分子は補助対象事業総事業費とすること
21	様式第3 4.(1)組織内の事業推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内の役割分担について、複数部門にまたがって間接補助事業を実施する場合は、部門間の連携（例：マーケティング機能、営業機能など）を図るための具体的な方策（定期的に部長レベルで相互の進捗報告を行う、経営者直轄の専門組織を設置する等）を記載すること</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第3 4.(1)組織内の事業推進体制</li> <li>・様式第2添付書類 工程表</li> </ul>	工程表は組織体制図における役割分担と整合性をとることが求められる。プロジェクト全体を管理するための工程（プロジェクト管理上のマイルストーン、会議体の開催頻度等）を記載すること
23	様式第3 4.(4)経営戦略における事業の位置づけ	企業ホームページ上の对外発表等について、公募要領の「①補助要件③投資計画の公表」において、「当該間接補助事業に係る投資計画について、原則として、交付決定日より前に投資の決定を对外発表した事業でないこと。」が求められているため、あくまで補助要件に該当する取組のみが对外的に公表されているかを確認していることに留意すること
24	様式第3別添1	補助対象外経費として整理した項目については、様式第3別添1-1～1-5において品名を記載し、「補助対象経費」を0円として記載すること
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第3別添1</li> <li>・様式第2添付書類 見積書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内見積りとなっている設備費などの補助対象経費について、交付申請時点では正式な見積書を出すよう準備すること</li> <li>・社内見積りとなっている設備費などの補助対象経費を含め、今回の応募申請額を採択額の上限とし、経済産業省がやむを得ないと認める事情が生じない限り、原則交付申請時における超過は認められないことに留意すること</li> </ul> <p>※応募申請額 ≒ 採択額 ≒ 交付申請額</p>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第3別添1</li> <li>・様式第2添付書類 見積書</li> </ul>	様式第3別添1に記載の補助事業に要する経費について、様式第2添付書類として、それぞれの見積り根拠を添付すること
27	様式第3別添4	(従業員の賃金引上げ計画を表明済みとした場合) 根拠となる資料（社内通知文書等）を添付すること
28	様式第3別添1、別添2	<b>構造転換で申請される場合は</b> 、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターン作成すること

※2024.10.17

⇒申請様式について以下の更新をしております。

- ・[様式第1第2]においてExcelの数式を修正しております。
- ・[様式第3別添1・2]においてExcelの数式を修正しております。

該当の様式については末尾に「(241016差替)」と記載があるので、それについて、事業者は差替後の様式をダウンロードし申請してください。

#	該当箇所	留意事項
1	様式第2添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近3年度分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書および製造原価報告書）を提出すること</li> <li>製造原価報告書を作成していない場合には、類似の原価計算に関する書類を提出すること</li> </ul>
2	様式第2添付書類 工程表	工程表は各工事の設計・着手・検収のタイミング等、可能な限り詳細に記入すること
3	様式第2添付書類 配置図・設計図	様式第2添付書類として提出する配置図・設計図上で、今回の実施場所や個別設備の設置場所がわかるように記載すること
4	様式第3 1.(2)産業構造を踏まえた位置づけ・戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社における当該事業の位置づけを踏まえた戦略を記載すること 例）当該事業所の燃料転換による脱炭素化が、自社のどの事業/製品の競争力強化に寄与し、内需・外需のいずれを獲得していく戦略かを記載すること</li> </ul>
5	様式第3 1.(3)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気量を発電能力に換算した場合は、換算式とその換算式を用いた理由、導出過程、出典を記載すること</li> <li>燃料転換によるコストアップ分への対応方針は、「吸収」「価格転嫁」「吸収・価格転嫁」のうち1つを選択し記載すること（燃料転換が影響する製品製造原価の情報など定量情報あれば可能な限り記載）</li> <li>トランジション期にLNG等を燃料種とする場合、低炭素水素等が調達可能な状況となった際に利用できる設備であることを記載すること</li> </ul>
6	様式第3 1.(6)燃料調達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料使用量と燃料調達量が異なる場合は、燃料使用量と燃料調達量を併記すること</li> <li>50%以上削減を見込んだ年度から5年間以上の調達計画となっていること（公募要領p.4④i関連）</li> </ul>
7	・様式第3 1.(9)事業実施計画（投資額の内訳） ・様式第3 1.(10)事業実施計画（投資計画・投資内訳）	<b>構造転換で申請される場合</b> は、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターンで本スライドを作成すること
8	様式第3 1.(13)想定されるリスク要因と対処方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>商用化（経済社会）リスクには、燃料の調達リスクも含め記載すること</li> <li>事業中止の判断基準は、定量的に記載すること（例：営業利益率●%以下が●年継続 等）</li> </ul>
9	様式第3 1.(14)構造転換とする理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>構造転換で申請される場合</b>は、必ず本スライドを提出すること</li> <li>補助率1/2でなければ投資回収が困難であることは、投資回収の計算含め定量的に記載すること</li> </ul>
10	様式第3 2.本事業によるCO2排出削減効果	Scope1でのCO2排出削減に向けて、どのような取組を予定しているかを記載すること
11	様式第3 2.本事業によるCO2排出削減効果	エネルギー消費量や想定する排出原単位等の導出過程も記載するよう求めているため、導出過程も漏れなく記載すること
12	様式第3 3.(1)経済的基準	<b>構造転換で申請される場合</b> は、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターンで本スライドを作成すること
13	様式第3 3.(1)経済的基準	導出過程も記載するよう求めているため、導出過程も漏れなく記載すること
14	様式第3 3.(3)その他定性的基準	「会社全体の売上高、EBITDAに対する補助対象事業総事業費比率」について、分母は部門の売上高、EBITDAではなく、会社全体の売上高、EBITDAとし、分子は補助対象事業総事業費とすること
15	様式第3 4.(1)組織内の事業推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内の役割分担について、複数部門にまたがって間接補助事業を実施する場合は、部門間の連携を図るため的具体的な方策（定期的に部長レベルで相互の進捗報告を行う、経営者直轄の専門組織を設置する等）を記載すること</li> <li>事業の競争力強化や成長に向けた事業体制も構築していれば記載すること（エネルギー部門とそれ以外の部門（例えばマーケティング部門など）も記載）</li> </ul>
16	・様式第3 4.(1)組織内の事業推進体制 ・様式第2添付書類 工程表	工程表は組織体制図における役割分担と整合性をとることが求められる。プロジェクト全体を管理するための工程（プロジェクト管理上のマイルストーン、会議体の開催頻度等）を記載すること
17	様式第3 4.(4)経営戦略における事業の位置づけ	企業ホームページ上の <b>対外発表</b> 等について、公募要領の「I補助要件③投資計画の公表」において、「当該間接補助事業に係る投資計画について、原則として、交付決定日より前に投資の決定を対外発表した事業でないこと。」が求められているため、あくまで補助要件に該当する取組のみが対外的に公表されているかを確認していることに留意すること
18	様式第3別添1	補助対象外経費として整理した項目については、様式第3別添1-1～1-5において品名を記載し、「補助対象経費」を0円として記載すること
19	・様式第3別添1 ・様式第2添付書類 見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内見積りとなっている設備費などの補助対象経費について、交付申請時点では正式な見積書を出すよう準備すること</li> <li>社内見積りとなっている設備費などの補助対象経費を含め、今回の応募申請額を採択額の上限とし、経済産業省がやむを得ないと認める事情が生じない限り、原則交付申請時における超過は認められないことに留意すること ※応募申請額≥採択額≥交付申請額</li> </ul>
20	・様式第3別添1 ・様式第2添付書類 見積書	様式第3別添1に記載の補助事業に要する経費について、様式第2添付書類として、それぞれの見積り根拠を添付すること
21	様式第3別添4	(従業員の賃金引上げ計画を表明済みとした場合) 根拠となる資料（社内通知文書等）を添付すること
22	様式第3別添1、別添2	<b>構造転換で申請される場合</b> は、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターン作成すること